

やまなしインバウンド 上質ツアーを推進します

グリーン・ゾーン登録施設の利用や、山梨県ならではの体験プランの提供等の認定基準を満たすインバウンド旅行商品「やまなしインバウンド上質ツアー」の実施を推進するため、旅行業者が造成したツアーを認定し、助成金によりツアー催行を促進する事業です。

6月20日
申請分から
認定基準が
改正されました



認定基準

対象となるツアーは次の1～5の全てを満たす旅行商品であること。詳細はHPをご覧ください。

県内に**1泊以上**
(今回改正)



ツアー料金、参加者1人につき
宿泊含め1日**3万円以上**
(今回改正)

※国際航空便に係る経費を除く



グリーン・ゾーン
登録施設
(飲食・宿泊)の利用



山梨県ならではの
「文化資源」「自然資源」
「美味しく健康的な食」
をそれぞれ組み込む



〈催行期間〉

令和5年**5月1日**～令和5年**12月31日**
(期間内に県内を含む行程を終了する)

助成額

参加者1人につき
(宿泊含む)

1日 10,000円

例：「2泊3日・3名参加(全行程県内)」の場合
10,000(円)×2(日)×3(人)=60,000円

助成対象者

旅行業法第3条又は第23条の登録を受けた
旅行業者

(いずれも日本国内に営業所を置く事業者に限る)

申請期限

～令和5年**11月30日(木)**まで

※対象となるツアーの催行期間は、令和5年5月1日から令和5年12月31日
までの期間であること(期間内に県内を含む行程を終了すること)

※旅行出発日の**15日前**(土日を除く)までに事務局に提出してください

※当日消印有効

申請

問い合わせ

詳しくはHPをご覧ください

山梨県観光振興課

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/inbound-sien.html>

※必ずHP内の申請要領、よくある質問(Q&A)をご確認の上、申請ください。



山梨県インバウンド受入支援事務局 〒400-0031 甲府市丸の内2-16-4-4階 受付時間：平日10時～17時

電話番号 **055-267-8011** メール **yamanashi7ibtour@gmail.com**